

審 議 結 果

審議会等名称

神奈川県統計報告調整審議会

開催日時

令和3年7月（書面会議）

開催場所

－（書面会議）

出席者【会長・副会長等】

伊藤匡美【会長】、土屋隆裕【副会長】、
居城琢、新瀧健一、関谷正美、中村健、平湯直子、山北奈穂子

次回開催予定日

未定

所属名、担当者名

統計センター企画分析課、中野

掲載形式

議事録

議事概要とした理由

審議経過

【諮問案件1】「令和2年サービス業県外売上額等調査」

各委員からの意見及び質疑は次のとおり。

・回収率向上の方法（諮問案件1 全般）

（関谷委員）

売上額を記入する調査なので、抽出する事業所によって協力する事業所と拒否する事業所が出ると思います。

郵送、オンライン回答ということで、未提出の事業所の督促をどこまで行うのでしょうか。6月に行われた経済センサスの調査はコロナということで、郵送、オンライン回答で行われましたが、調査員回収ではなかったので回収率がすごく低かったです。

（統計センター）

ご指摘のとおり、調査に御協力いただけない事業所はありますが、今回の調査においても、引き続き調査の必要性・重要性を丁寧に説明し、御協力いただけるよう進めてまいります。

未提出の事業所には郵送で督促を送付するとともに、状況に応じ、電話にて督促を行います。

・経費について（諮問案件1－2頁）

（山北委員）

経費の概算として1,457千円の計上がありますが、厳しい財政状況を踏まえ、前回と比較し、何等か経費削減の検討をされているのかお聞きできればと存じます。

（統計センター）

経費の概算については、主に印刷代や郵送料です。前回の特別調査においては、前々回と比較し、調査数を3から2に減らすとともに、調査対象数を減らすなどの経費削減をおこなって

おり、今回も同様の方法で調査を実施します。

・結果の公表時期及び方法（諮問案件1－2頁）

（平湯委員）

「令和7年6月産業連関表として報告」は、上述の「調査の目的」を読めば理解できますが、後述（諮問案件1－4頁）にならい、「集計した結果は、産業連関表作成の基礎資料として使用し、産業連関表として取りまとめたものを公表する」と表現する方が、より正確と思います。（統計センター）

ご指摘のとおり、資料を修正します。

・結果の公表時期（諮問案件1－2頁、諮問案件1－4頁）

（山北委員）

結果の公表時期について令和7年となっていますが、令和2年時点の状況調査の結果が令和7年の公表ではかなり期間が空いているように感じます。少しでも早い公表のご検討をいただければ幸いです。

（中村委員）

「12. 結果の公表」として、産業連関表として取りまとめることは問題ないが、迅速な分析と公開が必要であり、公開時期を（目標として）明示すべきと考えます。

平成27年（2015年）度の結果が（調査後4年経った）令和2年（2020年）6月に公表されるようでは、変化の速い経済環境の動きに対して対応出来ない産業連関表となってしまいますので。

（統計センター）

ご指摘を踏まえ、公表時期を明記するよう、資料を修正します。

神奈川県産業連関表の作成作業の主な流れは下記のとおりで、今回諮問しております「令和2年サービス業県外売上額等調査」については、「②特別調査の実施」にあたります。調査実施後に収集する資料が膨大かつ作業内容も広範多岐にわたるため、本県の作業期間は、国や他都道府県等と同様に、調査の準備期間を含めて、おおむね5年を要しています。

【作成作業の主な流れ】

- ①対象事業等の決定
- ②特別調査の実施
- ③他統計データの収集
- ④県内生産額等の推計
- ⑤各種係数表の作成
- ⑥付帯表の作成
- ⑦推計結果の公表

・抽出計画（諮問案件1－3頁）

（土屋委員）

令和2年製造業物資流通調査は出荷額シェアが上位の事業所、令和2年サービス業県外売上額等調査は従業者規模が上位の事業所を有意抽出するとありますが、それぞれ母集団のどの程度をカバーしているのか、どのように推計を行うのか説明した方がよい。

（統計センター）

令和2年製造業物資流通調査は、現在母集団を作成している段階ですのでお答えしかねますが、今後の審議会へ諮問予定ですので、その際には説明できるよう準備を進めます。

令和2年サービス業県外売上額等調査は、諮問案件1－2頁に記載がありますように、母集団の大きさは31,300、そのうち1,500事業所を対象として抽出し、抽出率は4.79%です。また、推計については、調査対象事業所の「年間売上額」「県外売上額」「海外売上額」から、県外への移出率、国外への輸出率を算出し、産業連関表では、これらの値を生産額に乗じることにより、県外への移出額、国外への輸出額を推計しています。

ご指摘の内容は、抽出計画に記載することとします。

・抽出計画（諮問案件1－4頁）

(新瀧委員)

「11.集計方法」の(2)令和2年サービス業県外売上等調査について、相模原市のみ特別調査を行う理由を教えてください。21頁の抽出計画では相模原市の産業連関表作成には不十分(すなわち横浜と川崎は不十分でない)なので、特別調査分が上乘せされるという理解でよろしいですか。

(統計センター)

政令指定都市のうち相模原市が行う調査は、本県と同じ調査方法で、市内の事業所に調査を実施するため、その調査結果を本県の調査結果と合算集計します。21頁の抽出計画は、本県が行う調査に係る抽出計画であり、各政令指定都市は、産業連関表作成に十分なデータを得るため、それぞれが独自に別の調査を行うとともに、県の調査結果を利用することになります。

・調査結果の分析(諮問案件1-3頁)

(山北委員)

調査の目的に、「主として県際間取引の状況等を調査し、令和2年(2020年)神奈川県産業連関表の精度向上を図るための基礎資料とすること」とありますが、調査対象期間の令和2年1月~12月の間は、感染症拡大の期間と重なり、特異な一年であったと考えます。結果分析の際、留意すべきと考えます。

(統計センター)

ご指摘のとおり、結果分析の際には、十分留意します。また、公表の際には、当該産業連関表を用いて、経済波及効果等の分析を行う際に、留意して使用するよう明記する予定です。

・調査票の内容・記入について(諮問案件1-9頁)

(平湯委員)

県外売上額を記載する表は、「調査対象事業」2つを記載する形式になっていますが、事業内容が複数あった場合、主だったもの(たとえば売上額が大きいもの)2事業を記載してください、という意味でしょうか。以上のように初見で感じましたが、その後、「記入例」を拝見しますと、「すでに記載されている内容に訂正がある場合は、取り消し線を引いて訂正してください」と記載があります。また「記入要領」を拝見しますと、「既に記載されている「調査対象事業」が実態にあわない場合は…」と記載があります。これは前回調査時の情報が調査票に反映(記載)されている事業所もあるということでしょうか。さらに「記入要領」に「追加して記入してください」とありますが、表形式から考え最大2つということでしょうか。

もう少し説明が必要なように感じます。また電子申請システムによる回答の場合も同様でしょうか。

(統計センター)

調査対象事業欄には、前回調査時の情報ではなく、母集団名簿から得られた事業名を1つ又は2つプレプリントして送付します。3つ以上の対象事業がある場合は、調査票を追加して記入していただくことになり、電子申請システムの場合も同様です。

ご指摘を踏まえ、わかりやすさを重視するため、資料を修正します。

・調査票の内容・記入について(諮問案件1-9頁)

(平湯委員)

県外売上額を記載する表の表側「うち横浜市内」「うち川崎市内」「うち相模原市内」「うち県内他市町村」は字下げをせずに出だしをあわせ(左寄せなど)、フォントを統一された方が良いのではないのでしょうか。「県外売上額G」「海外売上額H」も揃えた方が良いと思います。

(統計センター)

ご指摘のとおり、資料を修正します。

・調査票の内容・記入について(諮問案件1-10頁)

(新瀧委員)

調査票の記入例が「郵送による回答」が前提となっています。たとえば訂正がある場合、「取り消し線を引いて訂正してください」とありますが、電子申請システムによって回答する場合、現状の記入例ではどのように回答すればよいのかがわかりません。

(統計センター)

電子申請システムでは、プレプリントされていない(白紙の)調査票に回答していただくため、訂正がある場合はありません。電子申請システムによる回答についても、わかりやすく資料を修正します。

・調査票の内容・記入について(諮問案件1-11頁)

(新瀧委員)

本文3行目に「不動産業、物品賃貸業」と表記されていますが、不動産業は調査対象としていないので「物品賃貸業」の方が適切であると思います。

(統計センター)

本文を「経済センサス基礎調査産業分類の「情報通信業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」のうち該当する事業を行っている事業所」に修正します。(※二重線部を追記します。)

・その他(諮問案件1-4頁)

(平湯委員)

附則の日付が「令和3年 月 日」とブランクになっていますので日付を忘れずにご記入ください。

(統計センター)

ありがとうございます。審議会終了後、内容が確定次第、記入します。

・その他(諮問案件1-15頁)

(居城委員)

調査の際に、チラシを添付して、産業関連表のイメージを回答者に伝えるのは大変良いと思う。15頁のチラシでは移出と輸出という用語を使っているが、調査表では県外売上額、海外売上額という用語を使っているため、チラシ上でも、県外売上額が移出額であり、海外売上額が輸出額と対応していることを明記しても良いかと思う。

(統計センター)

ありがとうございます。ご指摘のとおり、資料を修正します。

【諮問案件2】「コロナ禍における特定非営利活動法人に関する実態調査」

各委員からの意見及び質疑は次のとおり。

・経費について(諮問案件2-2頁)

(中村委員)

委託先は「無し」になっているが、質問票設計・作成からデータ分析、報告書作成まで、政策研究センターにて実施するのでしょうか。

経費の概算が、依頼文送付の郵送料のみとなっていますが、それ以外の上記作業の工数は見積りなくて良いのでしょうか。

(総合政策課)

はい。質問票設計・作成からデータ分析、報告書作成まで、政策研究センターにて実施します。今回の調査における費用は依頼文の郵送料のみです。

・調査の目的について(諮問案件2-2頁、2-3頁)

(中村委員)

調査の目的(調査を実施する目的)が漠然としているように思います。

どのような影響が発生し、どのような行政的/政策的な課題が発生しているかの事前検討はありますか。また、その影響がプラスかマイナスかを判断する基準や、課題解決に向けた方策の素案(複数の仮説)は検討されていますか。質問項目の妥当性を判断する上で必要と思

ます。

(総合政策課)

本調査では、特定の課題に焦点を置くというよりは、県内のNPO団体全体を対象としたコロナ禍における活動実態を把握することを目的としています。

非営利セクターにおけるNPO活動にあつては、行政制度のはざまにある社会問題に取り組んでいることが多いことが予想されます。こうした側面から、団体運営の持続可能性について、活動場所、人材育成、後継者育成、財政面における支援についての素案として、直接的な支援のみならず、情報共有のプラットフォーム作りや人材育成の支援等の素案については検討しており、仮説としてもこれらの支援の要望が出てくるとの予想を立てています。

・抽出計画 (諮問案件 2-2 頁、2-3 頁)

(中村委員)

報告者数(サンプル数)について、報告者数1,500は、調査票配布NPO法人数と考えるが、回収率はどの程度あると考えていますか。

また個々の分析に必要な回答数は幾つ以上あればOKと考えていますか。

(総合政策課)

県内のNPO団体等の調査実績から、回収率は約35%前後を見込んでいます。調査対象の母数、県内NPO団体3,648団体に対して、許容誤差0.05で設定すると、理想的標本数が99団体となっており、それ以上の回答があれば、最低限の精度を確保できるものと考えています。

ちなみに送付予定先の1,500団体に対して、回答率は6.6%の水準となりますので実現可能性は高いと考えています。

・抽出計画 (諮問案件 2-3 頁)

(土屋委員)

報告者は「単純無作為抽出法により」抽出するとありますが、何らかの属性を用いた層化抽出法の方が望ましい。

(総合政策課)

本調査の目的は、県内のNPO団体全体を対象としたコロナ禍における活動等の実態調査を目的としているため、単純無作為抽出で実施することとしました。また、アンケート実施に際しての主要な中間支援団体等の事前調査から、NPO法人の活動分野によって活動傾向はあるものの、それぞれの分野が重複するなど(特に中間支援や社会教育など重複分野が多い)活動分野での区切りも曖昧になってきているとの指摘もあり、むしろ、重複した活動分野における実態を捉えるとの狙いも含まれています。

・抽出計画 (諮問案件 2-3 頁)

(平湯委員)

報告者数1,500団体(抽出率41.1%)と設定されていますが、この団体数(抽出率)に何か特別な根拠はあるのでしょうか。

(総合政策課)

調査対象の母数、県内NPO団体3,648団体に対して、許容誤差0.02で設定すると、理想的標本数が542団体となっており、統計的に有意性の高い分析ができると考えています。県内のNPO団体等の調査実績から、回収率は約35%前後を見込んでおり、1,500団体に依頼すれば、525団体前後の回答が予想されます。

・調査票の内容・記入について (諮問案件 2-6 頁)

(平湯委員)

【基本情報】5「記入者氏名と立場」とありますが、「立場」は適切な表現でしょうか。「役職等」でしょうか。

(総合政策課)

実際に回答者が見る調査票は2-16頁以降の電子申請の画面となります。そちらでは、「記入者の役職等をご記述ください。」としております。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2－6頁）

（平湯委員）

【1. 活動（Q1～Q5）】Q1（3）、（4）の選択肢5は「月に2～3回（隔週）」とありますが「隔週」という表現は必要でしょうか。

（総合政策課）

ご指摘ありがとうございます。「隔週」という表現は削除します。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2－6頁）

（居城委員）

Q1の（1）「コロナ禍を通して、この一年間の活動量についてどのように感じていますか。」という問いかけは、少し曖昧な表現ではないか。回答は、「増えた、やや増えた～」といった以前と比べて活動量がどう変化したかを聞いているため、問いかけも「コロナ禍を通して、この一年間の活動量についてコロナ以前と比べてどのように変化したと感じていますか。」のような形が良いのではないか。

（総合政策課）

ご指摘ありがとうございます。上記のとおり修正します。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2－6頁、2－16頁等）

（中村委員）

質問群の見出し行について、電子申請システムの画面では、質問群の見出し行がありませんが、実際の調査画面では、調査票2－6頁のような見出し行が設定されますか？

（総合政策課）

電子申請システムの画面が実際の調査画面となります。2－6頁の調査票とは異なり、回答者が回答意欲を失わないように、インターネット上での見え方を可能な限り簡素化しております。

見出しについては、いただいたご意見をもとに、文字を大きくし、次のように該当する質問番号の加筆を検討し、分かりやすい調査票を目指します。（下線部分を加筆）

- ・ 昨年からのコロナ禍における活動状況について （Q1～Q5）
- ・ コロナ禍における貴団体の支援の実施や関係機関・団体との連携状況について （Q6～Q7）
- ・ 人的資源の状況について （Q8～Q10）
- ・ 財政状況について （Q11～Q13）

・調査票の内容・記入について（諮問案件2－7頁）

（平湯委員）

【1. 活動（Q1～Q5）】Q2（3）について、活動場所は3択、事務所は2択ですが、事務所の方は確保の程度は必要ないということでしょうか。

（総合政策課）

活動場所については、複数分野にわたる活動をしている団体の場合、ある活動については確保できたけど、別の活動については確保できなかったというような場合が想定されるため、「部分的」という表現で選択肢を一つ増やしました。事務所については、年度を通じて決まった場所が確保できたか否かを聞く設問となっておりますので、2択のままいたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2－8頁）

（土屋委員）

Q3（2-1）やQ5（1）の選択肢の句点は削除した方がよい。

（総合政策課）

ご指摘ありがとうございます。削除します。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2－8頁）

（平湯委員）

【2. 連携（Q6～Q7）】Q6（1-3）（2-2）について、（1-3）は「具体的な支援内容についてご教示ください」、（2-2）は「その支援内容について具体的にご記述ください」と

なっており、表現を揃えた方が良いのではないのでしょうか。

(総合政策課)

実際に回答者が見る調査票は2-16頁以降の電子申請の画面となります。そちらでは、どちらにも「具体的な支援内容についてご記述ください。」と、標記を統一しました。

・調査票の内容・記入について(諮問案件2-9頁)

(新瀧委員)

Q5(3)などの「コロナ対応を通して、…」の意味が不明確です。「2-7頁Q2(3)」では「コロナ禍の期間(2020年度)」と明示していますが、「2020年度及び回答時点まで」という意味であるならば、「コロナ禍において、…」あるいは「コロナ禍の期間(2020年度及び現時点まで)において」という表現の方がよいと考えます。

上記と同様に感じた個所を以下に挙げておきます。

「2-9頁Q6」の「コロナ対応に際して、…」

「2-10頁Q6(2)の1行目」の「コロナ対応に際して…」

「2-10頁Q7の1行目」の「コロナ対応に際しての…」

「2-12頁Q8(5)」の「コロナ対応に際して…」

「2-12頁Q9(5)」の「コロナ対応に際して、…」

「2-13頁Q10(6)」の「コロナ対応に際して、…」

「2-13頁Q11」の「コロナ対応に際しての…」

(総合政策課)

ご指摘ありがとうございます。「コロナ禍の期間(令和2年3月頃から現時点まで)において」と修正します。

・調査票の内容・記入について(諮問案件2-9頁)

(新瀧委員)

【2. 連携(Q6~Q7)】(1-1)の選択肢について、細かい指摘になりますが、無国籍の方もいらっしゃるので「7. 外国籍のある住民」は「7. 日本国籍のない住民」の方が適切かもしれません。

(総合政策課)

コロナ禍の影響を強く受けていると思われる外国人労働者等を想定し、選択肢を「外国籍の住民」に修正した上で、このままの記載とします。無国籍の方等については、「その他」を選択していただくこととします。

・調査票の内容・記入について(諮問案件2-9頁)

(土屋委員)

Q6(1)で「はい」と回答した団体が(1-1)に回答することとなっていますが、(1)を削除し、(1-1)の選択肢に「上記の人々に対する支援は実施していない」などを追加するのがよい。(2)についても同様です。さらに「昨年からの」とありますが、具体的にいつからいつまでか明記した方がよい。

(総合政策課)

Q6(1)、(2)で「いいえ」と回答した団体には、「はい」と回答した団体向けの質問は表示されず、そのままQ6(2)に飛べるような設計となっております。回答を要する団体とそうでない団体とを振り分ける必要があるため、最初の「はい」「いいえ」を用いた質問を削ることは想定しておりません。

「昨年からの」という表現については、「令和2年3月頃からの」に変更します。ご指摘ありがとうございます。

・調査票の内容・記入について(諮問案件2-9頁)

(山北委員)

【2. 連携(Q6~Q7)】の(1)で、「はい」と回答された団体が選ぶ支援の対象者について、「7. 外国籍のある住民」は「外国籍の住民」が適切かと思えます。

(総合政策課)

ご指摘ありがとうございます。「外国籍の住民」に修正します。

・調査票の内容・記入について(諮問案件2-10頁)

(平湯委員)

【2. 連携(Q6~Q7)】のうちQ7(2)について「…3つを選択いただき、支援内容についても…」とありますが「支援内容」ではなく「連携内容」でしょうか(そのあとの表記が「連携内容」になっています)。

(総合政策課)

ご指摘ありがとうございます。「連携内容」に訂正します。

・調査票の内容・記入について(諮問案件2-10頁、2-23頁)

(中村委員)

Q7(1)について、この設問は、「コロナ対応に際し、支援の実施の他で、行政や関係機関・団体との情報共有などの機会は増えましたか?」との設問だが、意味がよくわかりません。

「コロナ禍が原因で発生した支援活動を行うにあたって、当該支援活動を行うための手続きや申請業務で行政や関係機関・団体と接触すること以外に、行政や関係機関・団体と情報共有等の機会を持つことが増えたか」という意味でしょうか。

あるいは、「通常の支援活動での行政や関係機関・団体との情報共有以外に、コロナ禍で発生した新たな行政や関係機関・団体との情報共有等の機会」の意味でしょうか。

(総合政策課)

Q7につきましては、「連携」について聞く設問となっています。ただし、連携の定義として、①情報交換・交流等に加え、②支援活動、③受援活動もまた「連携」としてとらえて設問を構成しています。②の支援活動に関わる情報は既に聞いていることから、本設問では①、③を聞くこととしています。

ご指摘に対しては、ウェブ上での質問文の字数制限(50文字)や広範にわたる調査対象者であることを勘案して、次のとおり質問文を修正します。

「コロナ対応に際して、行政や関係機関等との情報共有や受援などの連携は増えましたか?」

・調査票の内容・記入について(諮問案件2-10頁、2-23頁)

(中村委員)

Q7(2)について、この質問は、調査対象法人自身が、コロナ禍にあつて行政や関係機関から「支援を受けたか」を聞く設問ですか。

(総合政策課)

いいえ、「連携」について聞く設問となっています(Q7-1回答参照)。

よって、7-2の設問は次のとおり修正します。「連携先の関係機関・団体等であてはまる主要な3つを選択いただき、連携内容についてもあわせて選択ください。」

・調査票の内容・記入について(諮問案件2-11頁)

(居城委員)

連携先の選択肢の3は、「市町村」よりは「市区町村」のほうが良いのではないかと。

(総合政策課)

県内政令市の区は特別区とは異なるので、そのまま市町村という表現を用います。

・調査票の内容・記入について(諮問案件2-12頁)

(土屋委員)

Q9(1)「(1-4)わからない」は、人数が分からないということかと思いますが、回答方法を再検討した方がよい。

(4-2)の文末は「ご教示してください」となっていますが、「ご教示ください」とした方がよい。

(総合政策課)

ご指摘ありがとうございます。「(1-4)わからない」について、実際に回答者が見る調

査票は2-16頁以降の電子申請の画面となりますが、選択肢の「わからない」を削除し、それぞれの選択肢の後に「把握していない場合は空欄で結構です。」という補足説明を加筆します。

(4-2) 「～ご教示してください」については、諮問案件2-16頁以降の電子申請画面が実際の調査票画面となっており、そちらでは「ご記述ください」と語尾を統一しています。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2-12頁）

（平湯委員）

【3. 人的資源（Q8～Q10）】のうちQ9（1）について、「（1-4）わからない」は、「（1）職員の実人数」が「わからない」という意味でしょうか、あるいは、設問（1-1）（1-2）（1-3）それぞれに対してでしょうか。

（総合政策課）

ご指摘ありがとうございます。実際に回答者が見る調査票は2-16頁以降の電子申請の画面となりますが、選択肢の「わからない」を削除し、それぞれの選択肢の後に「把握していない場合は空欄で結構です。」という補足説明を加筆します。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2-13頁、2-26頁）

（中村委員）

Q11（1）について、回答肢として、「1. 申請し、給付を受けた」、「2. 申請したが未給付」、「3. 申請検討中」、「4. 利用しなかった」があるのではないかと思います。どうか。

（総合政策課）

ご指摘ありがとうございます。ただし、本設問では申請状態に関わる質問を意図しておらず、どのような支援制度を利用したか、制度の利用状況についてお聞きしたいと考えています。ご提案の設問も大変興味深いのですが、紙面上の制約から利用状況について注目したいと考えるため、設問の修正はしないものとします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2-14頁）

（平湯委員）

【4. 財政（Q11～Q13）】のうちQ11（1-1）について、選択肢に「1 インターネット等で自身が知った」とありますが、回答者が財政担当であるとは限らず、「自身」ではなく、「他の担当職員」がインターネット等で知った」という場合は、「4 その他」になるのでしょうか。ここで知りたいのは支援制度を認識した方法としますので、選択肢の表現を検討された方が良いと思います。Q3（2-1）「インターネットなど自分で学習した」の「自分で」も同様と思います。

（総合政策課）

ご指摘ありがとうございます。「自身が」及び「自分で」については削除します。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2-14頁）

（新瀧委員）

上から15行目の、「（1-3）支援制度の利用に満足しておりますか」→「（1-3）支援制度の利用に満足していますか」がよいと思います。

（総合政策課）

ご指摘ありがとうございます。上記のとおり修正します。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2-14頁）

（新瀧委員）

Q12（1-1）について、「差し支えなければ2019年度と2020年度…」は「差し支えなければ2019年度と2020年度…」の方がよいと考えます。また、「ご記述ください」も「ご記入ください」の方が適切だと思います。

Q13（1-1）及び「2-27頁」のQ12-1と「2-29頁」のQ13も上記と同様です。

（総合政策課）

ご指摘ありがとうございます。「2019年度」に修正します。

「ご記述ください」については、テキスト入力する設問についてすべて「ご記述ください」で統一しているため、そのままの記載とします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2-14頁、2-15頁）

（居城委員）

収益構造と支出構造について聞いているが、収益構造、支出構造ともNPOが項目として把握している内容と一致しているか、念のため確認したほうが良い。例えば、支出構造について人件費、事業経費、その他という整理をしているかどうかである。例えば、事業費、管理費、その他の支出等の区分をしている可能性もある。NPOが答えやすい質問項目かどうか確認は済んでいるか。

（総合政策課）

NPO団体がホームページ上で公開している事業報告書から、多くの団体が選択肢の項目で区分していることを確認しています。また、主要なNPO法人への事前ヒアリングにおいても、回答可能な旨確認済みです。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2-14頁、2-15頁）

（伊藤委員）

Q12、13の収益、支出を「0～10割」で回答させる部分について、「何割」ではなく「何%」で回答させるほうが一般的なように思いますが、何か理由がありますでしょうか。たとえば「2.4割」だった場合はどのように回答するのかなどを考えると、「21～25%程度」「26～30%程度」などの選択肢にしたほうがいいのではないかと思います。

ただし、回答によって何を知りたいのかと関係するので、無理な変更は求めません。

（総合政策課）

ご意見ありがとうございます。次のように修正いたします。

・選択肢の変更（選択肢を10個とし、合計して10割になるように変更）

0以上1割未満

1割以上2割未満

2割以上3割未満

3割以上4割未満

4割以上5割未満

5割以上6割未満

6割以上7割未満

7割以上8割未満

8割以上9割未満

9割以上10割

・調査票の内容・記入について（諮問案件2-14頁、2-28頁）

（中村委員）

Q12（1-2）、Q12（1-3）、Q13（1-2）、Q13（1-3）について、回答肢が0割～10割の11段階だが、合計して10割にならない可能性があるが、その場合どのように処理されますか。

（総合政策課）

ご指摘ありがとうございます。0以上1割未満、1割以上2割未満、（以下同じ）～9割以上10割、と10段階に修正します。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2-16頁）

（土屋委員）

回答した法人を特定するために、名称を記入してもらうだけでなく、あらかじめ用意したID等を入力してもらうようにした方がよい。

（総合政策課）

回答を依頼する1,500の法人については、名簿を作成しており、法人名により回答状況を把握できます。ID等の入力回答者の回答意欲を削ぐ要因となると考え、しないこととしました。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2-16頁）

（関谷委員）

電話番号、FAX番号、電子メールアドレス、貴団体の会員数、記入者氏名、記入者役職の頭の「差し支えなければ」は必要ないかと思えます。記入する人はするし、したくない人は記入しないと思えます。必要であれば必須にしたほうがいいのではないかと思います。

（総合政策課）

ご指摘ありがとうございます。「差し支えなければ」をすべて削除します。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2-17頁）

（新瀧委員）

上から14行目の「人権の擁護又は平和の活動の推進を図る活動」は「人権の擁護又は平和の推進を図る活動」がよいと思えます。

（総合政策課）

ご指摘ありがとうございます。上記のとおり修正します。

・調査票の内容・記入について（諮問案件2-24頁、2-25頁、2-26頁）

（中村委員）

Q8-3、Q9-1、Q9-3、Q9-4サブ設問、Q10-2、Q10-4、Q10-5サブ設問について、電子版の回答欄が記述式だが、人数等の数字記入には、自動で数字読み取りの可能なシステムではないですか。

また、Q9-4サブ設問やQ10-5サブ設問の様に、職業資格（文字情報）と人数（数字）を回答させる設問では、AIで文字判別してデータ収納欄に別々にインプットできるシステムを使用していますか。

（総合政策課）

e-kanagawa電子申請システムは自動で数字を読み取ることができるシステムではありません。

また、e-kanagawa電子申請システムはAIで文字判別してデータ収納欄に別々にインプットできるシステムではありません。

・集計計画（諮問案件2-35頁）

（中村委員）

クロス集計表、クロス集計の補足説明について、クロス集計表の「○」印で示されたクロス集計は全部で1,200件以上となりそうですが、全て分析に必要なクロス集計ですか。

クロス集計表の表側と表頭に同じ項目が並んでいますが、表側の切り口をもっと工夫していませんか。例えば、NPO法人の規模別（職員・ボランティア人数規模あるいは支援支出金額規模など）や対応ジャンル別とかの切り口で分析をしないのでしょうか。

（総合政策課）

クロス集計表で示した○は、あくまでもクロス集計が可能だと思われる事項であり、補足説明で示した設問範囲に焦点を合わせてクロス集計を実施する予定です。

ご指摘いただいた通り、職員・ボランティア人数規模、職員の技能程度、支援支出金額等と各活動の支援の実践等によるクロス集計については実施する予定です。

・集計計画（諮問案件2-39頁）

（土屋委員）

抽出計画だけでなく、未回収が生じたときの集計方法についても検討した方がよい。

（総合政策課）

県内のNPO団体等の調査実績から、回収率は約35%前後を見込んでいます（約500団体）。調査対象の母数、県内NPO団体3,648団体に対して、許容誤差0.05で設定すると、理想的標本数が99団体となっており、それ以上の回答があれば、最低限の精度を確保できるものと考えていますが、より精度を高めるため、回収率をあげる工夫をします。（（例）電話による催促、中間支援団体を通じた周知等。）

仮に未回収が生じた場合は、回答状況を鑑み、クロス集計等で分析可能な設問に組み替えることなどにより集計の精度を確保します。

・抽出計画（諮問案件2－39頁）

（中村委員）

単純無作為抽出で良いのでしょうか。例えば、「3. コロナ禍で顕在化した社会的リスクの高い人へのNPO団体の捕捉状況の分析」を分析したいのならば、NPO法人の活動領域（ジャンル）によって大いに異なることが推測されます。そのため、主な活動分野ごとに分析しようとしたら、それぞれの活動分野で適切なサンプル数が必要になります。そのようなサンプリングをすることは必要ないですか。

（総合政策課）

本調査の目的は、県内のNPO団体全体を対象としたコロナ禍における活動等の実態調査を目的としているため、単純無作為抽出で実施することとしました。また、アンケート実施に際しての主要な中間支援団体等の事前調査から、NPO法人の活動分野によって活動傾向はあるものの、それぞれの分野が重複するなど（特に中間支援や社会教育など重複分野が多い）活動分野での区切りも曖昧になってきているとの指摘もあり、むしろ、重複した活動分野における実態を捉えるとの狙いも含めています。

上記に加え、ご指摘があった「3. コロナ禍で顕在化した社会的リスクの高い人へのNPO団体の捕捉状況の分析」については、事前調査等から個々の社会課題に対応してケースがより個別化していることが予想され、別途、ヒアリング調査を実施し定性的分析に重点を置き、活動実態を把握する方向で判断しました。

・文言の整理（諮問案件2 全般）

（平湯委員）

「ご教示ください」「教えてください」は何か区別がありますか。「教えてください」に統一されても良いように思います。

（総合政策課）

ご指摘ありがとうございます。実際に回答者が見る調査票は2－16頁以降の電子申請の画面となります。そちらでは、回答方式（ラジオボタン、プルダウン、テキスト入力等）に合った表現でそれぞれ統一しました。

・その他（諮問案件2－5頁）

（山北委員）

調査依頼文の問合せ先として、神奈川県政策研究センター、電話、ファクシミリ、電子メールとありますが、ご担当者様のお名前がないと実際はお問合せしづらいのではないかと懸念いたします。ご検討いただけましたら幸いです。

（総合政策課）

ご指摘ありがとうございます。依頼文の問合せ先について、担当者氏名を追加します。

【諮問案件3】「看護職員就業実態調査（病院）」

各委員からの意見及び質疑は次のとおり。

・コロナ禍の影響について（諮問案件3 全般）

（関谷委員）

毎年の調査、全数調査ということで回答者も慣れているし、回答率も高いので、このままで良いのかなと思います。コロナ禍なので、結果に違いが出てくるのかなと思います。

（医療課）

コロナ禍の影響について十分留意の上、結果集計・分析いたします。

・コロナ禍の影響について（諮問案件3 全般）

（山北委員）

今回の調査期間、2020年4月1日～2021年3月31日までは、医療現場においては感染症の影

響を強く受けていると考えますので、今回の調査にその内容が影響すると思います。前提として、これまでとは異なる環境下であることを結果に記載することのご検討をいただければと存じます。

(医療課)

新型コロナウイルス感染症の影響について、結果にもその旨を記載します。

・経費について（諮問案件3－2頁）

(山北委員)

経費の概算について、印刷代・郵便代、訪問看護ステーション調査と合わせて109千円とあります。両調査とも、配布および回収の方法がオンラインですが、印刷代・郵便代に費用が掛かるものなのか、疑問に感じました。

(医療課)

<内訳>

郵送代：@94円×1,100施設（病院350+訪看750）＝103,400円

印刷代：@0.75円×（病院350×6面+訪看750×7面）＝5,513円

※昨年度は病院調査依頼時と訪看督促時は調査票同封で郵送

今後は、調査票はHPからのダウンロード、回答方法は電子メール送付としていただき、郵便代・印刷代を削減してまいります。

・経費について（諮問案件3－2頁、3－3頁、3－4頁）

(中村委員)

調査票の回収方法が、調査の概要では「③オンライン④その他」となり、実施要領では「電子メールで回収」、依頼書では「調査票をダウンロードし、ご記入の上、電子メールで提出」（ファックスでも可）となっていますが、県のサーバー上の質問用紙に直接回答するタイプではないのですね。

もしそうだとすると、データ入力に多大な時間及び工数が発生しますが、調査の概要ではその経費概算がされていません。医療人材確保グループの工数で十分賄えるということでしょうか。

(医療課)

ご質問の通りです。

・調査実施期間について（諮問案件3－3頁）

(土屋委員)

調査実施期間が10月上旬～中旬となっていますが、コロナ禍であることに鑑み、10月下旬まで、あるいは11月上旬までと、従来よりも長い期間を確保した方がよい。さらに実施期間後に督促を行うのではなく、実施期間内に督促を行う方がよい。

(医療課)

当初10/22までとしていた期限を10/31までとし必要時は10/25より督促を行います。調査開始が遅れた場合にはそれに応じて提出期限を延長します。

・督促について（諮問案件3－3頁）

(中村委員)

「10. その他」②記載の「政令市病院協会、川崎市看護協会を通じ再周知・依頼」は注意しないと、自治体からの圧力・強制と捉えられるので要注意。あくまで回答のお願いとすること。

(医療課)

督促を実施の際には十分注意致します。

・調査票の内容・記入について（諮問案件3－5頁）

(中村委員)

調査主催者としては、回答者として各病院のどのような人に応えてもらいたいと考えていますか。

(医療課)

看護部等の看護職員の就業状況を把握されている部門の方を想定しております。

・調査票の内容・記入について（諮問案件3－7頁）

（土屋委員）

前回報告書によれば、退職理由は「その他」が40.5%で圧倒的に多い。実際、明確な理由が分からないことが多いと思われるため、回答負担との兼ね合いを考え、理由が必要か再検討を行う方がよい。

（医療課）

早期退職を防ぐ等施策上の観点からこちらの設問は継続したいと考えます。回答負担等については今後の検討課題とさせていただきます。

・調査票の内容・記入について（諮問案件3－7頁）

（居城委員）

問5退職理由の、「看護職以外に転職」はある意味で結果であって、原因（理由）でない可能性もあると思う。例えば、「職場の人間関係」に問題があって、その結果「看護職以外に転職」というような流れもありうるのではないか。また、「看護職以外に転職」という退職もあるが、例えば、「別の施設（同業種）へ移籍」という退職もありえないだろうか。

退職理由の「勤務負担の重さ」という聞き方は、質的な内容（仕事の内容の多さ）と量的な内容（勤務時間の長さ、夜間勤務等）など、多岐にわたる内容を含んでいるように思う。可能ならば、もう少し「勤務負担の重さ」の中身を分解して聞くことはできないか。

（医療課）

退職理由は複数当てはまる場合も考えられますが（昨年は複数回答可）その中で主たる理由を一つ選択していただく形としています。また回答者が退職者本人ではないためこれ以上内容を深く調査することは難しいと考えられますが、より適切に実態把握できるよう次年度以降も設問を検討していきます。

・調査票の内容・記入について（諮問案件3－7頁）

（中村委員）

県内の各病院に、退職者の退職理由や次の就職先についての情報を記録しておく仕組みがあるのでしょうか。（2019年の調査結果には次の就職先データがありますが）

雇用保険被保険者離職証明書には離職理由を記述しなければなりません。再就職先の記載は義務付けられていないと思いますが。

（医療課）

今回は審議会諮問にあたり調査時期を例年から大幅に変更したため、事前に県内の調査対象病院に対し、就業実態調査を行うため退職理由についてできるだけ把握いただきたい旨を通知しています。

・調査票の内容・記入について（諮問案件3－8頁）

（平湯委員）

問6（2）表について、②「外部研修の内容」、③「利用した機関名」は改行する必要はないと思います（④「実施していない理由」は改行していません）。

（医療課）

改行なしに修正いたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件3－8頁）

（中村委員）

問6（4）①②③④の回答を「2又は1」とした場合のプルダウンメニューの情報（回答肢）をお教えください。

（医療課）

①②③の選択肢：

- ・研修時間の確保が困難
- ・研修担当者の確保が困難

- ・効果的な研修の実施が困難

- ・その他

④の選択肢：

- ・時間の確保が困難

- ・担当者の確保が困難

- ・その他

・調査票の内容・記入について（諮問案件3－8頁）

（中村委員）

問6（3）の質問文中ほど「実施方法・時間数等の変更について」とありますが、「実施方法・時間数等の前年度（または例年）に比べた変更について」としたほうが適切に理解してもらえます。

（医療課）

ご指摘の通り修正致します。

・調査票の内容・記入について（諮問案件3－8頁）

（中村委員）

問7（1）の回答欄左に記載の注意書きは、現在の表現では、退職や休職での人員減のみが目立ちます。もし「診療科の増設やベッドの増床などで人員を拡充したい場合」も含むのであれば、例示として追加すること。

（医療課）

施設拡充による人員確保についても、調査票の説明に記載することとします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件3－9頁）

（平湯委員）

問8（2）の「R元年度」「R2年度」「R3年度以降」の「R」はいずれも「令和」に変更し、調査票での表現の統一をはかった方が良いと思います。問1（1）、（2）の表も同様です。

（医療課）

表現を統一いたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件3－9頁）

（中村委員）

問8（4）の利用予定の設問の前に、県の補助金制度の認知度を確認する設問がありませんが、補助金の制度は医療関係者なら誰もが知っていると考えて良いですか。

（医療課）

ご質問の通りです。補助金制度の情報は病院へ通知しております。

・調査票の内容・記入について（諮問案件3－9頁）

（平湯委員）

最後の「調査票は以上です。」は「調査は以上です。」の方が良いのではないのでしょうか。

（諮問案件4は「調査は以上です」となっています。）

（医療課）

修正いたします。

・クロス集計表（諮問案件3－10頁）

（中村委員）

クロス集計表の問1（4）、問6、問8の部分か空欄になっていますが、他の切り口で分析されるのでしょうか。例えば、回答医療機関の属性項目（看護単位数、病床数、平均勤続年数など）を切り口にクロス集計して分析されるのでしょうか。

（医療課）

問1（4）：「病床数」「二次医療圏」「配置場所」により集計する計画です。

問6、問8：「病床数」により集計する計画です。

・クロス集計表（諮問案件3－10頁）

(中村委員)

クロス集計表表側項目は通常、表側項目が当該調査データ分析の切り口になりますが、提示資料では職種、勤務形態、雇用形態、養成所県内外、経験年数の5項目しか挙げられていません。

調査目的を達成するためには、昨年度の調査分析で取り上げられていた「病床数別」、「職種別」、「2次医療圏別」、「配置場所別」や、回答病院の属性項目（看護単位、1病床当たりの看護職員数など）を切り口としたクロス分析が必要と考えます。

なお、「病床数別」分析をする場合は各区分の回答病院数に注意が必要です。前回調査結果では、6区分のうち2区分でサンプル数が19と少なく、統計的に問題になりそうです。

(医療課)

作成したクロス集計表は不備があり、今年度も昨年の結果表同様に主に「病床数（病院規模）」「職種」「二次医療圏」により集計する計画です。

・調査結果の分析について（諮問案件3-11頁）

(土屋委員)

病床数ごだけでなく、他の属性（例えば地域等）についても、回答病院と未回答病院の間にどのような差異があるのか分かるようにした方がよい。

(医療課)

検討の結果、病床数（病院規模）だけでなく二次医療圏別での集計を実施することとします。

・調査結果の分析について（諮問案件3-11頁）

(中村委員)

病床数が4段階で分類されており、次ページ以降の分析でもこの区分が使用されています。回答施設数が19、18という少ない数の分類がありますが、3区分にまとめて分析することは検討されませんでしたか。

(医療課)

例年この規模区分で実施しており変更予定はありませんでしたが、区分について検討した結果、日本看護協会の「病院看護実態調査」に合わせ100床毎の区分で集計を実施することとします。

・調査結果の分析について（諮問案件3-11頁）

(中村委員)

二次医療圏別の職種別人員分布や、二次医療圏別の住民人口対各職種人員数比のような分析はされていませんか。

(医療課)

ご質問にある分析は行っておりません。（二次医療圏別は、看護職員の総数による離職率の算出のみです。）

・文言の整理（諮問案件3 全般）

(平湯委員)

調査票提出期日（2021年10月中旬頃を予定）（諮問案件3-2頁記載）、調査期限（令和3年10月22日（金）まで（諮問案件3-4頁記載）、回答期限（令和3年10月22日（金））（諮問案件3-5頁記載）との記載があるため、表現を統一された方がよいと思います。FAXも可とのことですので「提出期限（令和3年10月22日（金））」とした方がよいかもしれません。

(医療課)

表現を統一いたします。

・文言の整理（諮問案件3-4頁）

(中村委員)

依頼文の「7. その他」2行目の「個人が特定できないように細心の注意を払います」の部分は、「個人並びに医療機関名が特定できないよう処理をします。」と言い切ったほうが良いと考えます。「細心の注意を払います」では、回答者は逆に心配になりますので。

同様な観点から、3行目の「調査結果は県のHPに…」を、「統計処理された調査結果は県の

HPに…」としたほうが安心。
(医療課)
ご指摘の通り修正致します。

・**文言の整理** (諮問案件 3 - 11 頁)

(新瀧委員)

前回結果表 5 ページ及び 6 ページの表頭「未解答」は「未回答」だと思います。

(医療課)

ご指摘の通りです。

【諮問案件 4】「看護職員就業実態調査（訪問看護ステーション）」

各委員からの意見及び質疑は次のとおり。

・**コロナ禍の影響について** (諮問案件 4 全般)

(関谷委員)

毎年の調査、全数調査ということで回答者も慣れていて、回答率も高いので、このままで良いのかなと思います。コロナ禍なので、結果に違いが出てくるのかなと思います。

(医療課)

コロナ禍の影響について十分留意の上、結果集計・分析いたします。また結果についてもその旨を記載します。

・**調査実施期間について** (諮問案件 4 - 3 頁)

(土屋委員)

調査実施期間が10月上旬～中旬となっていますが、コロナ禍であることに鑑み、10月下旬まで、あるいは11月上旬までと、従来よりも長い期間を確保した方がよい。さらに実施期間後に督促を行うのではなく、実施期間内に督促を行う方がよい。

(医療課)

当初10/22までとしていた期限を10/31までとし必要時は10/25より督促を行います。調査開始が遅れた場合にはそれに応じて提出期限を延長します。

・**督促について** (諮問案件 4 - 3 頁)

(中村委員)

「10. その他」②記載の「神奈川県看護協会、神奈川県訪問看護ステーション協議会、横浜在宅看護協議会を通じ再周知・依頼」は、注意しないと、自治体からの圧力・強制と捉えられるので要注意。あくまで回答のお願いとすること。

(医療課)

督促を実施の際には十分注意致します。

・**調査票の内容・記入について** (諮問案件 4 - 5 頁)

(中村委員)

基礎情報 2 で「令和 2 年 9 月の訪問件数」を聞いていますが、何故 9 月のみなのですか。何故、令和 2 年度 (2020 年度) 1 年間の訪問件数あるいは 12 か月の月平均訪問件数を聞かないのですか。

(医療課)

追加資料「これまで諮問せずに調査を実施していた理由について」で報告した通り、訪問看護ステーション対象の調査については、毎年、神奈川県在宅医療推進協議会訪問看護部会 (旧神奈川県訪問看護推進協議会作業部会) において、委員による調査項目の検討を実施してきました。(本部会の委員は、訪問看護に関する団体の長や大学教授等、有識者で構成。)

令和 2 年度の会議において、年間の件数を出すことは相当の手間がかかり回答者の負担が大きいのというご意見があり、1 か月分について聞くことを決定しました。

・調査票の内容・記入について（諮問案件4－6頁）

（中村委員）

問1の助産師の回答欄が女性だけになっていますが、問題ないですか。助産師国家試験の受験資格要件では性別の制限は無いようですが。

（医療課）

保健師助産師看護師法第三条（助産師の定義）にある通り現在助産師になることができるのは女性のみです。

・調査票の内容・記入について（諮問案件4－6頁）

（平湯委員）

問3「3月31日付」となっていますので「3月31日」に修正した方が良いと思われます。また、問6では「令和3月31日付」と記載がありますので、問3と問6の表現を統一されたほうが良さそうです。

（医療課）

両方ともに「令和3年3月31日付」で統一いたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件4－6頁）

（土屋委員）

人数等が0人の場合には「0」と記入してもらおうよう明記した方がよい。

（医療課）

追記するようにします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件4－6頁）

（居城委員）

問4の退職理由の項目は、諮問案件3と同様の感想、退職理由の、「看護職以外に転職」はある意味で結果であって、原因（理由）でない可能性もあると思う。例えば、「職場の人間関係」に問題があって、その結果「看護職以外に転職」というような流れもありうるのではないか。また、「看護職以外に転職」という退職もあるが、例えば、「別の施設（同業種）へ移籍」という退職もありえないだろうか。特に、問5で「次の就職先が決まっている（県内）」のうち、県内の他の病院や訪問看護ステーションという聞き方をしているのだから、問4でも「別の施設（同業種）へ移籍」という選択肢はあったほうが良いのでは。

退職理由の「勤務負担の重さ」という聞き方は、質的な内容（仕事の内容の多さ）と量的な内容（勤務時間の長さ、夜間勤務等）など、多岐にわたる内容を含んでいるように思う。可能ならば、もう少し「勤務負担の重さ」の中身を分解して聞くことはできないか。

（医療課）

退職理由は複数当てはまる場合も考えられますが（去年は複数回答可）その中で主たる理由を一つ選択していただく形としています。また回答者が退職者本人ではないためこれ以上内容を深く調査することは難しいと考えられますが、より適切に実態把握できるよう次年度以降も設問を検討していきます。

・調査票の内容・記入について（諮問案件4－7頁）

（中村委員）

回答肢3番目にある「スタッフ」とは、新卒者、新任者ではない先輩スタッフの意味ですか。

（医療課）

ご質問の通りです。

・調査票の内容・記入について（諮問案件4－8頁）

（平湯委員）

問19「ここでいうNP…看護師のこと。」は他の表現と併せると「…看護師のことです。」になります。「NP教育課程のある大学院で学ぶ」は「…学ぶことである」でしょうか。問2の「※」も同様で、文章を見直した方が親切と思います。

(医療課)

問19、21ともに文章を修正いたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件4－9頁）

(平湯委員)

問22「R元年度」「R2年度」「R3年度以降」の「R」はいずれも「令和」に変更し、調査票での表現の統一をはかった方が良いと思います。

(医療課)

表現を統一いたします。

・調査票の内容・記入について（諮問案件4－9頁）

(中村委員)

問23の前に、「県では特定行為研修に関わる受講費用の一部補助をしている」ことを知っているか否かの設問をし、認知レベルに応じた不使用要因を探れるようにすべきかと考えますが如何でしょうか。（少なくとも県のPR不足ではないことを証明できます。）

(医療課)

補助金制度の情報は事業所へ通知しています。

・調査票の内容・記入について（諮問案件4－9頁）

(平湯委員)

問24について、問21の選択肢は「いない」ですので、「問21で「ない」と回答した方」は正しくは「問21で「いない」と回答した方」になります。

(医療課)

修正いたします。

・クロス集計表（諮問案件4－10頁）

(中村委員)

回答事業所の属性項目とのクロス集計はどのような切り口を計画していますか。

(医療課)

昨年の結果表同様に、事業所背景として「開設年度」「管理者経験年数」により単純集計する計画です。

・クロス集計表（諮問案件4－10頁）

(中村委員)

クロス集計表表側項目は通常、表側項目が当該調査データ分析の切り口になりますが、提示資料では性別、年代、職種（保助看准看）、職種（上記以外）、勤務形態、経験年数の5項目しか挙げられていません。

離職実態の要因等を分析するためには、事業所の属性項目（管理者の経験年数、開設後年数、介護職員数など）を切り口としたクロス分析が必要と考えます。

なお、上記の分析をする場合は各切り口各区分の回答事業所数が十分にあるかを注意する必要があります。

(医療課)

クロス集計表を修正し、「開設年度及び開設年数別離職率」「開設年度別離職理由」「看護職員数（実人数及び常勤換算数）別離職率及び離職理由」等の集計・分析を計画しています。

・クロス集計表（諮問案件4－10頁）

(土屋委員)

母集団に対して、どのような事業所が回答となったのか（未回答となったのか）が分かる集計も追加した方がよい。

(医療課)

前回調査結果表2ページ、「4）事業所設置主体」で回答事業所の設置主体別データを示しています。

・集計結果の分析について（諮問案件4－11頁）

(中村委員)

実態把握の結果表のみで、過去3年分の数字を並べて増減はみているが、それが問題か否かを判断できる分析がなされていない報告書と思えます。

例えば、事業所の規模別分析や稼働率（スタッフ一人当たりの月間訪問件数など）と離職率の関係などの分析をすることで、問題点や課題解決策をある程度推定出来ると思いますので、今回の調査では、そのような分析を是非行っていただきたい。

(医療課)

クロス集計表の修正と同様に、分析についても「開設年度及び開設年数別離職率」「開設年度別離職理由」「看護職員数（実人数及び常勤換算数）別離職率及び離職理由」等の集計・分析を計画しています。

事務局より各委員あて、「諮問依頼課が委員意見を十分検討し必要に応じて審議会会長に報告するという条件とした調査実施の可否」及び「答申を審議会会長に一任することの可否」について確認したところ、全会一致で了承が得られた。

会議資料

統計センターで閲覧できます。